平成２５年（フ）第７４９号
熊本市中央区帯山１丁目39番５―104号　県営帯山第２団地、前住所熊本市北区龍田１丁目８番21号　白川ハイツ102
破産者　川越　　章
１　決定年月日　平成26年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７７７号
熊本県上益城郡益城町大字広崎1104番地６
破産者　内田紗代子
１　決定年月日　平成26年３月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第１６号
佐賀県嬉野市嬉野町大字吉田丁4368番地３
再生債務者　副島　直紀
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年２月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月３日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（再イ）第６１９号
東京都台東区日本堤２―19―10―803
再生債務者　渡辺　宏之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年２月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第５９７号
東京都葛飾区水元４―２―13
再生債務者　菊池　正行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年２月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２５号
群馬県伊勢崎市宮子町3502番地５
再生債務者　町田　直樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年２月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月７日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第２７号
群馬県渋川市有馬154番地１　エステートＹＳ21
再生債務者　入澤　幸子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年２月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月７日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第２８号
群馬県伊勢崎市柴町717番地６　ウイングハイツ33Ｄ
再生債務者　竹之内　明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年２月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月７日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第６号
群馬県桐生市菱町２丁目3537番地の７
再生債務者　上野　弘彬
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年２月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月７日　前橋地方裁判所桐生支部

平成２５年（再イ）第８号
山形県米沢市万世町立沢10120番地
再生債務者　吉田　　正
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年２月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月４日　山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（再イ）第７号
山形県米沢市金池３丁目４番１―601号
再生債務者　戸島　　純
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年２月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月６日　山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（再イ）第６６６号
東京都江戸川区西小松川町18―８―204
再生債務者　笠井　勇一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年２月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１号
岩手県下閉伊郡山田町山田第３地割13番地１
再生債務者　篠沢　豊勝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年２月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月６日　盛岡地方裁判所宮古支部

平成２５年（再イ）第２５号
茨城県牛久市ひたち野西３丁目30番地１402
再生債務者　塙　　静馬
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月７日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２５年（再イ）第１１７号
京都市山科区東野門口町13番地１　山科ハイツ477号
再生債務者　岡田　衣代
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月７日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第２７号
熊本市中央区菅原町10番１号　森脇ビル302号、住民票上の住所熊本市中央区新大江３丁目19番31号
再生債務者　塘　　賢三
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月７日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第２号
鹿児島県指宿市十二町2349番地８
再生債務者　鶴窪　繁男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月４日
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２５年（再イ）第１８号
山梨県南アルプス市飯野4749番地６
再生債務者　松本　裕司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月６日
甲府地方裁判所民事部破産係